

「幼児理解の理論及び方法」の教授内容を考察する～卒業生への調査から
From an investigation to the graduate who considers the professor contents of "theory
and way of infant understanding"

鎮 朋子

SHIZUME Tomoko

キーワード 幼児理解、教育相談、保護者支援

1. はじめに

近年、児童虐待については様々な手立てが講じられているが、2019年度の18歳未満の子どもへの虐待件数の速報値は19万3780件と、過去最多を記録している。これは前年度から3万3942件増えており、増加数も過去最大となっている。また、2019年度の被虐待者の内訳を見ると、0～6歳の被虐待者が全体の45.1%を占めている（厚生労働省、令和元年度福祉行政報告例の概況より）。つまり、被虐待の被害にあう子どもの約半数は、就学前の子どもであるといえ、保育・教育現場ではこれらの幼児理解と・保護者への支援がより必要になることが示唆されている。また、子どもの発達についても1歳半健診や3歳児健診の徹底、「気になる子ども」の増加等、就学前の保育・教育現場における子どもの発達特性への対応がより重要になっている。

幼稚園教育要領においては、「第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等 に行う教育活動などの留意事項」の中に、家庭と緊密な連携を図ることや、相談に応じることが示されている。幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針にはともに「第4章子育て支援」として、教育・保育施設を利用している子どもの保護者や地域の保護者への支援が示されている。

これらのことから、就学前の保育・教育現場では幼児理解と保護者への支援がより一層必要になることが考えられ、大学で学んだ内容がすぐに現場で活かせるような教授内容が必要になってくると思われる。

2. 研究の目的

本研究では、卒業生の保育・教育相談実践を調査することによって、「幼児理解・教育相談」の教授内容について検討することを目的とする。

2019年度から教職課程の変更が行われ、幼稚園教諭養成課程においてもカリキュラムの変更が行われた。筆者が担当する「幼児理解・教育相談」は、幼稚園教諭養成課程においては「幼児理解の理論及び方法」に該当する科目として、また保育士養成課程においては「子どもの理解と援助」に該当する科目として実施している。各科目の到達目標は以下のようになっている。

○「幼児理解の理論及び方法」

- (1) 幼児理解の意義と原理 幼児理解についての知識を身に付け、考え方や基礎的態度を理解する。

(2) 幼児理解の方法 幼児理解の方法を具体的に理解する。

○「子どもの理解と援助」

(1) 保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について理解する。

(2) 子どもの体験や学びの過程において子どもを理解する上での基本的な考え方を理解する。

(3) 子どもを理解するための具体的な方法を理解する。

(4) 子どもの理解に基づく保育士の援助や態度の基本について理解する。

これら科目の目標に到達するために、教育・保育現場での実践について、あるいはどのような点が困っているのかを明らかにすることにより、今後の教授内容に反映したい。

3. 研究の方法

2018年3月に本学を卒業し、教育・保育施設に就職した卒業生に、メールでのアンケート調査を実施した。アンケート調査実施期間は2021年1月10日～1月24日までである。質問項目を記載したメールを送信し、回答を返送してもらえるように依頼した。10名に依頼したところ9名から回答があった。これら9名の回答を概観し、分析を行った。尚、倫理的配慮に関しては、日本保育学会研究倫理綱領に基づいて研究を実施した。

4. アンケート内容

①教育・保育施設属性

保育所（公私、幼保連携型こども園含む）	7人
幼稚園（幼稚園型こども園含む）	1人
小規模保育施設	1人

②勤務期間

2年9ヶ月	6人
1年未満	3人

卒業後の就職先に勤めていれば2年9ヶ月の勤務期間となる。1年未満の勤務期間は転職あるいは同一法人内での異動である。

③担任クラス

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1人	2人	2人	1人	1人	2人

④保護者から子どもの相談を受けることはあるか？

全員が「ある」と回答している。

★各教育・保育施設に巡回相談員や保育アドバイザー、キンダーカウンセラー等、様々な相談員の配置がなされているが、子どものことを相談するのはまずは担任であるということがよくわ

かる。

⑤どのような相談内容が多いと感じるか。

- ・0歳児担任ということもあって、離乳食の進め方や今この食べ物を与えていいのか、量はどのくらいあげても大丈夫か、1歳の誕生日の日にケーキ(プリン or チーズケーキ)でお祝いしてもいいのかなど、食に対する相談が多かった。また、1度目の緊急事態宣言が出たあと、慣らし保育はいつからいつまで行うか、登園自粛やこれからの登園についてなどなど、コロナ関係の質問も多かった。(0歳児担任)
- ・家庭での子育てについて、午睡時間、子どもの癖についての質問が多いと感じる。(1歳児担任)
- ・トレーニングパンツにいつ変更するか、口から物(お茶、食べ物)を出すなどの食事場面についての相談。(1歳児担任)
- ・トイレトレーニングについて、子どもが夜寝付くのが遅いことについて、家出の食事の薄みが遅いことについてなど、子どもの自宅での生活面に関することが多い。(2歳児担任)
- ・言語の遅れや偏食、トイレトレーニングについての相談。また、園での午睡時間があるから子どもが夜寝ないので困る、午睡時間を短くしてほしいとの相談(要望)がある。(2歳児担任)
- ・箸への移行について、言葉遣いがキツくなること、トイレトレーニング、言葉ではなく手が出てしまうことへの相談。(3歳児担任)
- ・おねしょについて、食事(マナー、好き嫌い、量など)、他児とのトラブル(特定の子どもたち)の相談が多い。(4歳児担任)
- ・支援が必要な子と判断できやすい年齢になったということで、個性というよりも“気になる子”という部分で子どもの発達を気にされる保護者が多く、その不安を相談されることが多い。子どもの発達に関する相談や、就学に向けてどのような準備をしていけば良いか等が多いと感じる。(5歳児担任)
- ・自分の子どもは友だちと仲良く出来ているのか。うちの子だけなのか、など、多児と比較しての悩み。保育園で生活する上で、自分の子どもは同年代の子から遅れていないか・同じような感じなのかを気にしている保護者が多いと感じる。言語面では自分の子どもだけが口が立ってしまっているのか、人の話を聞けないのか。食事面では、お箸が使えないのかなど。些細なことから細かく聞かれることが多い。他の子も同じだと知ると安心されているように思う。(5歳児担任)

★年齢が低ければ低いほど、食事や排泄、睡眠の生活上の困りごとへの相談が多く見受けられた。特に紙おむつからパンツへの排泄の自立はこの年代の子どもを持つ保護者の関心事であり心配事であることがわかる。

子どもの年齢があがると、人間関係の広がりから友達との関係性について思い悩む保護者が増えるようだ。また、発達の違いにも気づくようになり、発達に関する相談や就学に向けた進路や連携等が相談に挙がるようだ。

⑥相談を受けて困ることはありますか？あるとするなら、どのようなことで困りますか？

- ・特にない。(0歳児担任)
- ・家庭での子育てに正解も不正解もなく保護者の方の子育てで大丈夫だよとお伝えするが、それでも子育ての正解を求められる時。(1歳児担任)
- ・土曜保育の利用について相談を受けるが、制度的なものなので困る。(1歳時担任)
- ・言葉の遅れの相談等で、保育者側の思いと保護者側の思いにずれがあること。保育者は療育が必要ではと思っても保護者はそこまでは考えておらず、そのうちなんとかなると考えているようなとき、対応に困る。(2歳児担任)
- ・連絡ノートに家で嫌なこと、自分の思い通りにならないことがあると泣いて手が出ることがあると書いてあったときの返事の仕方。連絡ノートに相談事が書いてあるときがあるので、返事を書くのか直接話をするべきか判断に悩む。(2歳児担任)
- ・トイレトレーニングについて相談され、アドバイスをしたが受け入れられず、結局課程では実践しないで園任せにされること。(3歳児担任)
- ・他児とのトラブル。よくトラブルになる2人で手が出た子の普段からの様子や家庭について聞かれるが、どこまでいっていいものなのか悩む。(4歳児担任)
- ・発達の相談についてはこちらから問題があると断言することはできないが、答えを求められるときがあるので困る。その際は園での様子をありのまま詳しく伝え、保護者が専門機関に行くかどうかを判断できるよう保護者の気持ちに寄り添い、傾聴する態度を心がけて話を進めるようにしている。(5歳児担任)
- ・自分の子どもの話を鵜呑みにしている時。「〇〇ちゃんが譲ってくれなくて、毎日譲ってるって言ってるんです」「〇〇ちゃんの言い方が怖い」など、自分の子も見えていないところでしていますが、保護者はそこを見ていないし子どもから聞いていないので、伝え方に困ることがある。(5歳児担任)
- ★発達に関する相談が多い。トイレトレーニングや発達の相談、他児とのトラブルなど、育ちの道筋の中であらわれてくるものである。また、対面での相談と違い、連絡ノートは文字として言葉が残るので、書くべきことに悩み対応が難しいことがうかがえる。

⑦保護者からの相談を受ける際に、どのようなことに気をつけていますか？

- ・あいまいな時は、その場で答えず一旦保留して、先輩に相談または、先輩がいない時はお迎えまでにいろいろな先生に相談して、夕方にお答えする→その後どうだったかなどを近日中にまた聞いたりする。お母さんの話(不安な気持ちや困っていること)をまずは受け止めて、共感することを心がけている。(0歳児担任)
- ・相談に対して複数のやり方を提案したり、園でのやり方を提案したりし、最終的な答えは保護者に任せるようにしている。(1歳児担任)
- ・連絡帳での相談も多い為、相談を受けた際は連絡帳に丁寧にお返事する。プラス直接お伝えできるように心掛け、相談しやすいよう心掛けている。(1歳児担任)
- ・気をつけている点では、保護者側の気持ちを受け止め真剣に耳を傾けてる事、否定や気になる点を伝えることもあるが、子どもの素敵な点、頑張った点を伝えることが最も大切だと考えている。また、連絡帳の相談よりも直接話を聞いたり、通園バスを利用して保護者に会えない場合は、必要があれば電話での相談を活用している。(2歳児担任)

- ・保護者の話をしっかり聞き、否定するようなことを言わないように気をつけ、話を受け止めながら、どうすればよいかをアドバイスするようにしている。(2歳児担任)
- ・保護者の気持ちを一度受け入れることを意識している。(3歳児担任)
- ・相談の核心がどこにあるのか見極めることを心がけている。話の内容によっては園全体で対応するものもあるので、クラスだけでとめずに、主幹の先生、園長先生にも報告するようにしている。(4歳児担任)
- ・こちらを話を一方的にするのではなく基本的には保護者の話を聞き、共感した上で求められている話をするように心がけている。(5歳児担任)
- ・その相談について、その場で答えられるもの、答えられないものを判断してお答えするように心がけている。自分自身で答えられるものには丁寧に答えるようにしている。その場で答えたとしても、その日のうちにクラス担任やリーダーにその内容を共有するようにしている。加えて、自分が返した返答が適切だったかを確認する様にしている。(5歳児担任)
- ★できるだけ保護者の話を受け止めるように心がけていることがわかる。また共感を持って話を聞く姿勢もうかがえる。教育相談の基本姿勢は受容や共感であり、できるだけその姿勢を貫くことを意識していると考えられる。

⑧あなたの園では、保育者が保護者から相談を受けて困った時は、主任等の特定の保育者にいつでも相談できる相談体制が整っていますか？

- ・整っている。(0歳児担任)
- ・異動前の園ではリーダーや主任、園長にすぐに相談できたが、異動した園では保育士不足もあり難しい部分もある。明確な相談体制はない。(1歳児担任)
- ・整っています。(1歳児担任)
- ・支援の必要な保護者を全体で支えるように会議で伝えたり、主任や副園長に相談をできる体制が整っている。(2歳児担任)
- ・クラスが複数担任のため、クラスの保育者に聞いたり、クラスリーダーの保育者に相談をする。その上でクラスリーダーの保育者から主任に相談してもらっている。(2歳児担任)
- ・整っている。(3歳児担任)
- ・2クラスずつに3人の主幹の先生がいるので自分のクラスの主幹の先生にすぐに相談できるようになっている。普段の保育や行事の案はもちろん、心理士巡回や個別支援計画の作成の時にもいてくださるのでとても心強い存在である。(4歳児担任)
- ・整っている。保育者同士の距離感が近いため、気軽に相談できる雰囲気になっている。
- ・整っていると思う。3人担任だが、常に報連相ができる環境であり、相談要件によってはすぐに園長にも相談できる環境である。伝達事項をまとめたノートを作って共有したりもしている。(5歳児担任)
- ★9人中8人の勤務先で相談体制が整っている。相談体制が整っていることは重要なことである。教育・保育現場の相談体制が明確になっていないと責任の所在が不明確になり、保育者の養成という観点から不十分な教育環境になりやすい。特に経験の浅い保育者が相談を受けた際に、自信がなかったり不安に感じることもある。そのようなときにすぐに相談できる体制が明確になっていると、安心して自身の心配を相談できることになり、保育者としての自信や成長

につながると考えられる。

5. 考察

これらのアンケート調査から今後の「幼児理解・教育相談」の教授内容により反映したいのは以下の2点である。

①子どもの発達を理解

教育・保育現場の相談の多くは、子どもの発達にかかわることである。乳児期には、睡眠、食事、排泄に関する悩みが中心となる。これらは一日に何度も繰り返されることなので、その分、保護者の悩みも増幅される可能性がある。また、幼児期に入ると人間関係の広がりから他児とのかかわりや、発達の課題が明らかになることが多い。それらの相談に対応するには、子どもの発達についてより理解を深めておくことが望まれる。子どもの発達については他の科目でも教授しているが、相談場面においてはどのような点が取り上げられるのかを、今まで以上に具体的な例を挙げて教授することが教育・保育現場に出た際に役立つと考えられる。

②保護者への基礎的な対応

保護者への基礎的な対応を身につけることは、保育者の専門性の一つである。「幼児理解・教育相談」においてはC・ロジャーズの提唱した受容・共感・傾聴を基本姿勢として教授している。共感とは日常の会話でも用いられるので、学生は理論として理解することはできても、相談場面において実践することは難しく感じるものである。特に虐待的なかかわりをする保護者の思いに共感することは学生には難しいことであるが、その場合、共感できるように思いを掻き立てる作業が重要な役割を果たす。授業においてはできるだけ実践的に事例を用いたり、ロールプレイを行ったりしているが、今後でもできるだけ具体的な実践を用い相談における基礎的な対応力の養成に努めたい。

これら2点をどのようにわかりやすく教授できるかが今後の課題だと考える。また、今回は9名の卒業生の回答を得たが、次回はもう少し多くの卒業生に調査を行い、さらに詳細な分析を重ねて教授内容に反映できる様にしたい。児童虐待は深刻であり、そこに至らないように予防することが教育・保育現場に求められた役割でもある。また子どもの発達における課題への対応も重要である。子どもの発達をより深く理解すること、保護者への基礎的な対応を身につけておくことはよりよい子どもの育ちにつながると信じて、これらの教授に努めたい。

引用参考文献

- ・小田豊・秋田喜代美編 2008年 「子どもの理解と保育・教育相談」 みらい
- ・厚生労働省 「令和元年度福祉行政報告例の概況」 2021年2月14日ダウンロード
- ・厚生労働省 2018年 「保育所保育指針」 フレーベル館
- ・内閣府・文部科学省・厚生労働省 2018年 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」 フレーベル館
- ・保育教諭養成課程研究会 日本保育者養成教育学会 2018年5月18日 「幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設する際の担当者及びシラバス作成について」 2021年2月13日ダウンロード
- ・文部科学省 2018年 「幼稚園教育要領」 フレーベル館